

1	議席番号 4 番 中田 博之 議員	開始予定時間 12月12日 午前9時
<p><b>【吉田町災害廃棄物処理について】</b></p> <p>本年、県内を襲った台風14号及び15号による被害は記憶に新しく、特に15号では記録的な大雨により、住宅などへの床下・床上浸水による被害が県内で発生し、それに伴う多くの災害廃棄物が出る事態となりました。</p> <p>一部地域では、路上などに災害廃棄物を仮置することで通勤通学者の交通への安全性、有害物質や悪臭等による環境への問題などが懸念されました。</p> <p>そこで、当町の災害廃棄物処理について、以下の質問をします。</p> <p>(1) 吉田町災害廃棄物処理計画では、県営吉田公園西側町有地を仮置場候補地としているが、河川の氾濫などで多くの住宅が床下・床上浸水した場合、仮置場へ向かう町民で渋滞が発生し、廃棄物の搬入が遅くなることが予想されるが、町はどのような対策を考えているか。</p> <p>(2) 住宅の多くが土砂等の汚泥による床下・床上浸水の被害が起こった場合、仮置場に土砂等の汚泥を運搬する手段がない町民への対応は。</p> <p>(3) 仮置場候補地の近くには大幡川があり、大雨や津波などの影響で橋や道が利用できなくなることも懸念される。仮置場が利用できない場合の町の考えは。</p> <p>(4) 災害の状況により公園等を一時的な仮置場として設けることも考えられるが、仮置場の候補地は決まっているのか。また、適切に運営管理する人員確保についての考えは。</p> <p>(5) 災害時に混乱を招かないように、平時から町民に災害状況に合わせた災害廃棄物の廃棄場所などの周知が必要と考えるが町の考えは。</p>		

**【吉田町タウンミーティングについて】**

吉田町は、令和6年度からの第6次総合計画策定に向け、吉田町の将来の姿についてみんなで考えることを目的として「吉田町タウンミーティング～みんなで考えよう！未来の吉田町～」を町内4地区で開催しました。

そこで、以下の点について、質問します。

- (1) 各地区の定員を20人とした理由は。
- (2) 吉田町タウンミーティングに関する町の意図は。今回、それは達成できたか。

**【確かな学力向上について】**

全国学力・学習状況調査が小学校6年生及び中学校3年生を対象に行われており、吉田町では、平成26年度からその結果を公表しています。

本調査の吉田町の平均正答率と県平均正答率との差に関して、「令和2年度に小・中学校ともに全科目県平均正答率以上を達成し、以降継続させる。」を第5次総合計画後期基本計画の分野の主な目標として掲げています。その結果は、令和4年度においても目標未達です。

令和2年に行われた吉田町総合教育会議の資料中「教育元気物語TCPトリビンスプラン」の具体的な目標のひとつである「質の高い授業の実現による子供の学力向上」の指標として「(指標1) 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上、(指標2) 中学校における県学力調査の平均正答率：県平均以上」を掲げています。

また、同資料には、調査結果に基づいた授業実践の今後の方向性に「全国学力・学習調査及び静岡県学力調査を活用し、成果や課題を分析することで学力向上を図る。吉田町学力調査は、課題等を踏まえ、学校が実践している調査等を生かす形で、新たなPDCAサイクルを確立することを代替とし、休止する。」と記載されています。

そこで、以下の点について、質問します。

- (1) 総合計画後期基本計画に掲げる目標が未達であることを教育委員会はその様に捉えているか。教育委員会事務局がまとめた資料をもとに、教育委員会でどのような議論が行われ、どのような結論に至ったか。
- (2) 上記指標2は目標達成しているか。
- (3) 新たなPDCAサイクルは確立され、有効に活用されているか。

3

議席番号 2 番

楠元由美子 議員

開始予定時間

1 2 月 1 2 日 午前 1 1 時

**【観光施設の整備と町のおもてなしについて】**

3年ぶりの開催となった小山城まつりは、多くの方々の来場により活気溢れる賑わいを実感し大盛況となりました。天気にも恵まれ、無料開放された展望台小山城を楽しむ方も多かったと思われます。

さて、町は、高齢者や障害者、小さなお子様など、来場者に優しい公園づくりを目指し整備に向けて取り組んでいると思えますが、私が行った令和元年第4回議会定例会の一般質問において答弁のあった女坂の手すりは、いまだもって設置されていません。

また、展望台小山城周辺に目を向けると、高齢者や障害者の方々に配慮した公園散策路の整備は必要であり、町では、長年懸案となっている資料館西側付近への能満寺山公園駐車場整備に取り組んでおり、未買収の土地もあり、整備に至っていないとの答弁がありました。その後、進展はあったのでしょうか。

郷土資料館に隣接されたトイレは、きれいに掃除され、洋式トイレも設置されているのは嬉しいのですが、郷土資料館入口付近や南側近辺の樹木は、大きく育ちすぎて、伸びた枝は日の光を遮るため、暗く不気味さを感じ、安心して利用できないのではないかと思います。

また、町内全体に視野を広げますと、5月に完成式が行われた大井川河川防災ステーション内に設置された吉田町水防センターでは、眺望を楽しみながら一休みできる憩いの場として、平時の活用が可能となっていますが、「トイレは、吉田公園のトイレをご利用ください」との張り紙がされ、常時利用できるトイレの設置はなく、来町者へのおもてなし、ウォーキングの方々への配慮に欠け、とても残念に思います。

漁港区域内に整備中の多目的広場には、トイレ設置の計画はされていると思われますが、水防センターまで1.5キロメートルほどもあり、中間点でのトイレ設置計画はあるのか、人々が行き交う海浜回廊として活用すると聞いていますが、果たして人々が安心して利用することができるのか疑問に思います。

そのほか、屋外に設置されたトイレに目を向ければ、大井川高島グラウンドのトイレは、少し離れた場所に設置されており和式のみ、川尻浜丁会館敷地内のトイレは、利用者も多いようですが和式のみ、また大井川清流緑地内のトイレは、壊れたまま整備されず、簡易トイレ設置の現状であります。

少しでも長く滞在してもらうため、観光と合わせてトイレを巡るユニークな楽しみ方を企画した、広島県府中市の「びんご府中観光トイレツーリズム」が話題となっています。健康維持のためウォーキングを楽しむ方にとって、トイレはとても重要であり、また、来町者へのおもてなしにも繋がるものと考えます。我が町へ一人でも多くの方が来町しやすいよう、公衆トイレを設けたポケットパークなどの観光施設を設置することも今後必要と考えます。

川尻地区内の河川管理区域内にある通称「竹炭の里」や富士フィルム駐輪場西側のベンチが設置されている「憩いの場」は、まさにポケットパークとなる観光資源に繋がるものと考えますが、トイレはなく、年に一度、環境整備が行われる時以外は草木が生い茂り、常時安心して利用できない状況です。

以上を踏まえ、以下質問します。

(1) 能満時山公園の整備について

ア 女坂の手すりの設置はいつなのか。

イ 郷土資料館西側の町有地は、今後、どのような計画で進めていくのか。

ウ 資料館近辺の樹木の管理はどのようになっているのか。

(2) 観光施設や来町者へのおもてなし施設（トイレ）の整備について

ア 水防センターから多目的広場までの間に、今後トイレを設置する計画はあるのか。

イ 通称「竹炭の里」、富士フィルム駐輪場西側の「憩いの場」などの管理状況と、今後トイレの設置を含んだ活用性について、町の考えは。

(3) 町は観光協会をどのように活用しているのか。また、今後、町の観光推進のためにも「観光課」を新たに設置することを望むが、町はどう考えるのか。

4	議席番号 8 番	山内 均 議員	開始予定時間 1 2 月 1 2 日 午後 1 時
<p><b>【吉田町汚水処理事業、これからの水洗化について】</b></p> <p>吉田町における汚水処理事業は、町民の生活環境の改善、公共用水域の保全などを目的として、平成 2 年から下水道事業が開始して令和 4 年で 3 2 年が経過した。</p> <p>令和 2 年度の公共下水道事業経営戦略審議会（以下「経営戦略審議会」とする。）において見直しが行われ、令和 8 年度末の 3 7 9 h a の下水道整備完了で区域が確定することとなった。</p> <p>整備の範囲は資料に示されている、区画線の内側となる下水道区域である。</p> <p>汚水処理ビジョンの見直し結果の概要では、計画目標年次が令和 1 7 年度、公共下水道整備期間は 7 年間（令和 8 年）と示されている。</p> <p>経営戦略審議会では、下水道事業維持の財源の健全化の観点からも、下水道使用料の改定が示されている。下水道事業維持には、下水道への未接続家庭の接続率の向上には欠かせない条件であり、下水道接続率を 1 0 0 % にする努力が必要である。</p> <p>同時に、下水道整備区域の確定により、本来の汚水処理の目的である水洗化率の向上は、下水道区域外の合併浄化槽によることになる。吉田町では、合併浄化槽の設置に、個人設置型浄化槽のみに限定しているが、市町村設置型等、利用できる方法も検討すべきであると考えます。</p> <p>公共下水道事業は未来の世代に受け継がれていく。負の遺産を未来に残さないためにも、努力が必要であると考えます。</p> <p>そこで質問をします。</p> <p>(1) 経営戦略審議会において、下水道計画区が 3 7 9 h a への計画区域縮小決定の理由は何であったのか。</p> <p>(2) 汚水処理ビジョンの見直し結果の概要に、計画目標年次が令和 1 7 年度とある、ここでいう計画目標とは具体的に何を意味するのか。</p> <p>(3) 令和 8 年度以降の水洗化率の向上は、合併浄化槽に頼ることになる。町では、合併浄化槽による汚水処理ビジョンの策定はなされているのか。</p> <p>(4) 経営戦略審議会では、水洗化率は汚水処理人口で表しているが、受益者負担金や下水道使用料及び加入率等は戸数が単位である。単位基準は同一であることが必要と思うが、人口表記の意味合いは。</p> <p>(5) 公共下水道事業は未来に継がれていく。令和 8 年度までの見直しは、短期ビジョンである。中期、長期ビジョンは策定されているのか。</p>			

5

議席番号 6 番

蒔田 昌代 議員

開始予定時間

12月12日 午後2時

**【活力あふれる産業振興のまちづくりについて】**

第5次吉田町総合計画後期基本計画の基本理念2に「賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり」を掲げ、施策の大綱の第3章「活力あふれる産業振興のまちづくり」においては、「地域に根付く産業を育成・支援する」、「経済の活力を高める新たな産業を創出する」、「魅力ある雇用・就業環境を創出する」とあります。

その中で、「地域に根付く産業を育成・支援する」には、「先人が築き、地域に根付かせてきたまちの活力の源である農業・水産業・商業・工業・観光の各産業をさらに発展させるため、経営の安定化や人材育成などによる基盤強化を促進するとともに、高付加価値化や新技術の導入など創意工夫に満ちた意欲的な取組を支援します」とあります。

産業建設常任委員会の所管事務調査で、令和元年度からの委員会では、「地場産業の活性化について」、令和3年度からの委員会では、「活力あふれる産業振興のまちづくりについて」を調査し、報告書を提出しました。二つの報告書の中から、その後の町の取組について、以下質問します。

- (1) 産業振興事業費補助金について、「他自治体の補助制度の研究や対象者のニーズを的確に把握し、現行の補助制度の見直しや新たな補助制度について検討されたい」としたが、検討したか。
- (2) 外部団体との連携について、「産業委員会等を活用し、引き続き情報共有やニーズの吸い上げに注力し、適宜必要な対応を取られたい」としたが、他に新たな活動や取組はあったのか。
- (3) 農業の分野において、後継者問題、耕作放棄地の課題が挙げられているが、目標達成に向けて行っていることは。
- (4) 観光の分野において、「施策2 観光PRの推進」において、観光情報の発信力の強化のために行っていることは。